

平成20年 4 月

総務委員会会議録

平成20年 4 月 8 日（火曜日）

午後 1 時54分から

午後 2 時10分まで

市役所 第 3 会議室

◎出席委員（7名）

委員長	堀 江 正 栄 君	副委員長	小 林 敏 彦 君
	宮 地 繁 誠 君		山 田 拓 郎 君
	福 富 勉 君		上 村 良 一 君
	矢 幡 秀 則 君		

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

主 事 兼 松 幸 枝 君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長公室長	宮 島 敏 明 君	総務部長	大 鹿 俊 雄 君
秘書広報課長	小 島 豊 光 君	総務課長	日 比 野 純 雄 君

◎付託議案

第48号議案 犬山市固定資産評価員の選任について

第50号議案 犬山市監査委員の選任について

+

午後 1 時 54 分 開会

◎堀江委員長 ただいまの出席委員は 7 名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに総務委員会を開かせていただきます。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり第 48 号議案 犬山市固定資産評価員の選任について、第 50 号議案 犬山市監査委員の選任についての 2 案件でございます。

お諮りをいたします。

付託議案の審査の方法につきましては、まず 1 議案ごとに当局の説明の後、その都度質疑を行い、全付託議案の質疑終了後、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎堀江委員長 異議なしと認め、1 議案ごとに当局の説明を受け、その後、質疑を行います。

最初に、第 48 号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

日比野総務課長。

◎日比野総務課長 (第 48 号議案説明)

◎堀江委員長 説明は終わりました。

続きまして、質疑を行います。

委員のご発言を求めます。

〔「なし」の声起る〕

◎堀江委員長 質疑なしと認め、第 48 号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第 50 号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

日比野総務課長。

◎日比野総務課長 (第 50 号議案説明)

◎堀江委員長 説明は終わりました。

続きまして質疑を行います。

ご発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 人物としては、すばらしい方だとは思ってますけども、ただやっぱり気になるのは、年齢的な部分だと思います。ちょっと、僕もこれあいまいなんですけど、たしか教育長か何か、定年というのはあったんじゃないかなというふうに思うんですけども、70 歳以上はだめだとか、何かあったんじゃないかと思うんですけども、教育長の場合はね。ちょっと僕もいいかげんなものなんですけど、だったんじゃないかなという先入観があるんですけど、当然、やっぱりこういう市の要職ですので、総合的に判断していく必要があると思うんですね。選挙で選ばれる人間と違って、任命権者が任命するわけなんで、あんまりそこら辺、惰性でいっちゃっていい場合と、いかん場合とあるんで、定年ということをやっぱり社会通念上、ここら辺のところまではというのが当然あってしかるべきだと思うんです、今の時代背景と

してね。どういう認識を持ってみえるのかな、当局として。この人選に関して。

いろいろ人選してきて、委員会なのでいいですけど、ついこの間まで、わしやめると言ってみえたんだけど、この人、はっきりおっしゃったよ。どういう経緯でこういうふうに落ちついてきたのかな。いろいろほかに人選、当たってみえたと思うんだけど、そこら辺ちょっとお聞かせいただきたい。2点です。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

日比野総務課長。

◎日比野総務課長 まず、定年の件につきましては、今回、谷津監査委員のご意見、ご意見というか、ご本人の意思をあくまでも尊重しまして、やはり気になるところではございますけれど、ご本人の意思ということで、それを尊重させていただきました。

それから、惰性でということでございますけれど、これは谷津監査委員の今までの実績、それから知識、そういったものを勘案しますと、この犬山市に欠かせない適材であるということ選任をさせていただきました。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 僕も谷津さんは素晴らしい人だと思うし、今まで監査としてやってこられた中で、いろいろとかなり突っ込んでやってきてみえるんで、すごく僕は評価してるんです、自分自身はね。だけど、社会通念上、やっぱりここら辺までのところでというのは、総合的判断の中に絶対あると思うんですよ、社会通念上、これは。だから、それをやっぱり今後のことがあるんで、当局としてどう考えるのかなということがまず一つですわ。

もう一つは、本人の意思というのは、私もう1期やりますという意味があったのか、僕には、わしやめるとおっしゃったけど、つい3月末ですよ、私はもうこれで終わる人間やけど、やめるけどっておっしゃったけど、ここで議論する、表舞台で聞いていいことかどうかわからんけども、そういう雑談はあったわけですね。何かちょっとそこら辺が、本人の意思とおっしゃった意味がよくわからないんだけど、どういう意思なんですかね、それは。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

日比野総務課長。

◎日比野総務課長 初めは、私も聞き及んだ部分でございますけど、初めは辞退をされるというようなことを申されましたけど、やはりもう一度お願いをしに、市長の方が行かれまして、それでそこで承諾をしていただいたということ聞き及んでいます。

社会通念上のことですが、現在のところ、本当に90歳超えた方でも現役で活躍されている、行政とは関係ないですけど、世の中一般的に見まして、日野原さんというお医者さんもございますけど、ああいう方なんだと90半ばでございますけど、本当に現役でばりばりに活躍してみえる方もございます。そういった意味では、ここら辺で線を引くというのは、非常に難しい部分があります。ご本人の意思、それから実態として、やれるかどうか、そういうことをすべて勘案しまして、今回こうやって判断させていただいたということでございます。

◎堀江委員長 大鹿総務部長。

◎大鹿総務部長 私からも少し補足をさせていただきたいと思います。まずは、社会通念上、

確かに余り高齢な方がきちっとした仕事ができるか、できんかというような視点からかんがみまして、もしそのお方ができないようであれば、それは当然、ご退職いただいたり、再任しないということもあろうかと思えます。しかし、その年齢と、その職責に合った仕事というのが必ずしも一致しないというのが、今担当課長が申し上げたとおりでございます。したがって、特に、監査というものにつきましては、自治法の第196条で財務管理もしくは事業の経営管理においてすぐれた識見を有する者というようなものの中から市長が選任し、議会の同意を得るといような規定もございます。したがって、現谷津監査委員につきましては、もう言うまでもなく、かなり厳しい経営手腕を発揮してみえる方という視点から、そういう考え方、公会計においても、そういう厳しさを求めるという視点で現谷津監査委員が選任されているものと考えております。したがって、今、担当課長が申しましたように、最初は山田委員のおっしゃられるように固辞されたんですが、再度、そういう視点で、体力的にどうですかという問い合わせの中で、いやもう少し頑張ろう、頑張れるわというようなお答えをいただく中でお願いをしたという経緯でございます。

これが現監査委員の継続と、それから社会通念上の年齢に対する回答ということでご理解いただきたいと思います。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 僕も、谷津さんのやってこられたことは、今、現時点での谷津さんの能力というのも、年齢に似合わない非常に高いものを持っておるように思って、大変尊敬してます。

年齢とその方の能力の関係ということですけど、そういう考え方を行政全体として整合性を持ってきちっと進めていただくということを徹底してほしいと思うんですね。要するに使い分けをしないでほしい。それは、蒸し返すわけじゃないですけど、嘱託員の方に対する扱いも同じだと思うんですよ。能力とか、資格とか、そういうものに対しての一つの職責をその方に担っていただいているわけなんで、一方では定年になったから、もう給料は下げる、要するに定年になったから、社会通念上、能力は落ちるんだという傍ら、監査は幾ら年齢がいてもその方の能力で判断するんだと、こういうことではいかんと思うんですね。だから、むしろ、僕は嘱託のときにも言ってきたのは、要するにそういう方たちというのは年齢でははかれない、線引きできない能力を持った人たちなんで、そのことをきちっと意識しなきゃだめだよということをあのとき言ったんで、今、そういう社会通念上どうなんだということ聞いたんだけど、ぜひそこは行政として一貫した考え方で持って進めていただくように指摘して、質疑を終わります。

◎堀江委員長 ほかに。

〔「なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 質疑なしと認め、第50号議案に対する質疑を終わります。

これをもって全議案に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。

午後2時09分 休憩

再 開
午後 2 時10分 開議

◎堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続きまして、採決を行います。

最初に、第48号議案 犬山市固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおりこれに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 異議なしと認めます。よって、第48号議案は原案のとおり同意すべきものと決しました。

続きまして、第50号議案 犬山市監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおりこれに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 ご異議なしと認めます。よって、第50号議案は原案のとおり同意すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって委員会を閉じます。

午後 2 時10分 閉会

+

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務委員長

+

総務委員会

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果				
議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第48号議案	犬山市固定資産評価員の選任について	平20. 4. 8	同意 (全員一致)	平20. 4. 8
第50号議案	犬山市監査委員の選任について	〃	同意 (全員一致)	〃

+

+

+